

KMTC
LINE

KOREA MARINE TRANSPORT CO.,LTD.

高麗海運ジャパン株式会社

KMTC (JAPAN) CO.,LTD

東京 03 (3500) 5051

大阪 06 (6243) 1661

e-KMTC

<http://www.ekmtc.com>

2019年8月吉日

お客様各位

高麗海運ジャパン株式会社 カスタマーサービスチーム

インド向け輸出貨物に関するお知らせ

Sea Cargo Manifest and Transhipment Regulation(SCMT)

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、インド税関の通達により、インド向けの輸出の貨物及びインド積み替えの貨物に対して、マニフェスト規制が行われますので、ご案内申し上げます。

つきまして、下記記載事項をご確認いただき、対象になるお客様は ACL 及び E-S/R 上、情報のご提供をお願い申し上げます。

敬具

記

- 1) 対象貨物 : インド向け及びインド積み替えの輸出貨物
- 2) 適用開始 : 2019年8月1日(インド到着分)
* 猶予期間が設けられており、8/7からご提出していただく B/L Instruction データ(ACL 及 E-KMTC)から適用させていただきます。
- 3) ご提供必須事項
 - a) HS Code with 6 digit
-> 代表の HS CODE ではなく、全ての HS CODE をご提供お願いいたします。
 - b) IEC Code of CNEE (INDIAN IMPORTER),
 - c) PAN Number of notify party * If Notify party resided in India
//追加項目// → 即時適用になります。
 - d) Country & City Name of Shipper (EXPORTER), CNEE (INDIAN IMPORTER),
Notify party
 - e) Invoice Value (Cargo value with 3 digit alphabetical currency code)
(B/L 面上には記載は不可, E-S/R: 別途入力欄、 ACL: 記事欄にてご入力下さい)

ご不明な点は弊社カスタマーサービスにお問い合わせをお願い致します。

カスタマーサービスチーム

TEL: (東京) 03-3500-5051, TEL: (大阪) 06-6243-1661

以上